

令和 7 年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 習志野市 】
令和 7 年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) ・袖ヶ浦西小学校日本語指導教室 (日本語指導教員、日本語指導補助教員) ・各学校国際理解・日本語指導担当 ・言語・文化指導者(有償ボランティア)
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1)国際理解教育・日本語指導担当等連絡会議を年2回実施し、外国人児童生徒への対応等について共通理解を図った。 (2)習志野市立袖ヶ浦西小学校に日本語指導教室を設置し、特別の教育課程による指導を実施している。その際、日本語指導教室担当、日本語指導補助教員、学級担任、言語文化指導者が連携し、支援・指導に当たっている。 (3)「特別の教育課程」について、担当者で情報共有し、よりよい指導につなげている。 (4)連絡会議等において、成果と課題、日本語指導の方法について共有を図っている。 (13)日本語指導補助教員による児童の日本語能力アセスメントや言語文化指導者への研修を実施した。
3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1)各学校における担当者に対して、校内支援体制や市教育委員会との連携体制、各校の支援に関する取組について共通理解を図ることができた。異文化理解に関して、より具体的な取組について共通理解を図れるようにするとともに、やさしい日本語による対応やユニバーサルデザインによる環境構築に向けた取組促進を図る。 (2)日本語指導教室担当、学級担任、言語文化指導者(ボランティア)が連携し、よりきめ細やかな支援・指導を行うことができた。在籍学校と日本語指導教室との情報共有の在り方について改善のよりがある。在籍学校での日本語指導に係るニーズと日本語指導教室での指導の実際について、すり合わせる必要がある。また、日本語能力の向上に対して、指導の終了について基準を設定する。 (3)個別の指導計画の実施・見直しのサイクルにより、対象者の日本語力向上につなげることができた。 (4)在籍校と日本語指導教室との情報共有を密にすることでよりよい指導につなげていく。次年度の連絡会議等を通して、各学校の担当者へ情報共有を図る。 (10)日本指導が必要な児童に対して適切なアセスメントを実施することができた。日本語指導について、具体的な指導の在り方について共有することができた。日本語指導補助教員の指導方法を、各学校において実践可能なものとして共有する。

本事業で対応した幼児・児童 生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
	人 (園)	48人 (12校)	21人 (6校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		27人 (5校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
4. その他(今後の取組予定等) 日本語指導の方法とともに、異文化理解に関する研修機会の充実に努める。 新規に日本語指導教室を開設することを通して、増加する日本指導のニーズに対応する。							

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。